

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

丸森町長 保 科 郷 雄

市町村名 (市町村コード)	宮城県丸森町 (04341)	
地域名 (地域内農業集落名)	金山地区 (台町・片山、原町、長根、坂町、新町、下町、上町、表小路、山居・鬼形、一区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月14日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当該地区は、水稻作付を主とした担い手を中心となり農地を維持しているが、将来を見据えた場合、新たな担い手の確保や省力化、効率化が課題である。

・担い手への集積は進んでいるが、個々の地権者とのつながりや地域内での地代にばらつきがあるため、集約が難しい状況である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・引き続き水稻を中心とした生産を継続し、集積、集約による省力化、効率化を図り農家所得を確保する。

・地権者との契約更新等の機会を捉え、目標地図で設定した担い手に集約していく。

・現状は、担い手ごとに地代にばらつきがあるため、地域一律となるよう調整を図っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	190.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	190.1 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

・今後も農業者の減少が続くと予想されることから、耕作者が不在となる農地については、担い手や担い手以外の農業者の意向を把握しつつ、農地中間管理事業等を活用して担い手への農地集積を推進する。

・集積、集約と合わせて、町単事業 (丸森町小規模基盤整備事業) を活用し、畦畔除去等による区画の拡大を図ることで生産効率を向上させ、担い手の規模拡大や新規就農者の受入れを促進していく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
担い手へ農地を集積・集約する際には、原則として農地中間管理機構を活用するものとし、目標地図を基に農業委員や農地利用最適化推進委員が調整役を担う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理事業の活用に際しては、担い手や担い手以外の農業者の意向を把握した上で、生産性の向上や営農意欲の増進につながるよう配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
計画なし。ただし、必要に応じて町単事業（丸森町小規模基盤整備事業）の活用により、畦畔除去等による水田の区画拡大を進めていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、本人の意向を踏まえながら担い手として育成していく。なお、育成に当たっては県やJA等と連携を図るものとする。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
計画なし。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②価格が高止まりしている農業資材の使用低減や環境に配慮した持続可能な農業を実現するため、減農薬・減化学肥料栽培を推進する。

③経営の効率化を図るため、ドローンによる薬剤防除等のスマート農業を推進する。